

ソフトバンクグループ株式会社

第8回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

申込期間 2026年4月13日(月)～4月21日(火)

当初5年固定利率（仮条件税引前）

年4.65～5.25%

※利率は2026年4月10日(金)に決定される予定です。

期間

約35年

募集要項

申込単位	額面100万円単位	償還期限	2061年4月22日
発行価格	額面100円につき100円	払込期日	2026年4月22日
利払日	年2回(毎年4月と10月の各22日)	債券予備格付	B B B+(株式会社日本格付研究所)
募集の対象	主に個人の投資家		
利率	①当初5年:固定利率、②5年後以降:1年国債金利 + 一定利率(未定)※ ¹ +0.25%、 ③20年後以降:②+0.05%(累計0.30%)、④25年後以降:③+0.70%(累計1.00%)の金利のステップアップが発生 ※1: ①の利率の決定時に適用される、5年国債の流通利回り（年2回複利ベース）への上乗せ幅		
利払繰延条項	発行体はその裁量により、本債券の利息の支払いの全部または一部を繰り延べることができます。本債券につき繰り延べられた利息は、発行体はその裁量により、その全部または一部を支払うことができます。		
期限前償還条項	発行体はその裁量により、2031年4月22日(初回繰上償還可能日) および以降の各利払日に本債券の全部（一部は不可）について額面100%で期限前償還することができます。		

劣後債とは？

普通社債に比べ、元利金の支払順位が低い債券のことです。「劣後事由」（破産手続や会社更生手続きなど）が発生した場合、一般債務の弁済が完了した後に劣後債の元利金の弁済が開始されます。普通社債よりも元利金の支払順位が低い分、利率は相対的に高く設定されます。詳細は、目論見書をご確認ください。

主なリスクについて

- 本社債の価格は、金利の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。
- 発行者または元利金の支払いの保証者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、本社債に関する元利金の支払いの一部または全部が行われない可能性があります。
- 社債発行の際に定められた劣後事由が発生した場合は、一般債務が全額返済されるまでは本社債の元利金支払いは行われません。

手数料など諸費用について

- 本債券をご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

ご留意事項

- 利率は仮条件です。最終的に決定される利率は仮条件の範囲外の値となる可能性もあります。
- お申込にあたっては契約締結前交付書面および目論見書をよくお読みいただきご検討ください。
- 募集期間中はご購入のお申込みをキャンセルすることができます。
- 販売額に制限がございますので、売切れの際はご容赦ください。
- 個人のお客さまの場合、利子は20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡益および償還益は、上場株式等にかかる譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。本社債の利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。なお、将来において、更に税制が変更された場合は、それに従うこととなります。詳細は専門の税理士等にご相談ください。
- 一定の条件を満たしている方は、マル優制度の適用を受けられます。

(審査部 審査番号 2603155号)

Humanilation—信頼のきずな



商号等 / 水戸証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号
加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

<https://www.mito.co.jp/>